

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 20.11.12 第 170 回国会第 2 号

11 月 12 日、第 2 回の委員会が開かれました。

1 国土交通行政の基本施策に関する件

- ・金子(一)国土交通大臣、金子(恭)国土交通副大臣、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

福井 照君(自民)

- ・タクシーチケット問題など、昨今の地方整備局の不祥事の原因は何か。また、地方整備局の統廃合をめくり議論がされているが、地方整備局問題についての大臣の基本的スタンスを伺いたい。
- ・地方道路整備臨時交付金は、これまでどのように使われてきたのか。また、今後の方向性についてどのような議論があるのか。
- ・道路特定財源から 1 兆円を地方にまわすことにより国の道路整備費が 1 兆円減額された場合、道路整備にどのような影響があるのか。

高木 陽介君(公明)

- ・地方道路整備臨時交付金の東京都への配分はどのくらいあり、どのような事業に使われているのか。交付税方式となった場合、開かずの踏切対策としての事業はどのようになるのか。
- ・高速道路に係る債務の現状と、高速道路会社の返済計画はどのようになっているのか。高速道路料金を無料にした場合、債務の返済はどのようになるのか。
- ・住宅着工及び販売についてどのような状況であるか。また現在検討している過去最大規模の住宅ローン減税による波及効果についてお聞きしたい。

川内 博史君(民主)

- ・「生活対策」(平成 20 年 10 月 30 日)では「道路特定財源の一般財源化に際し、1 兆円を地方の実情に応じて使用する新たな仕組みを作る」とあるが、地方道路整備臨時交付金の 7,000 億円が含まれるか否か等議論がある。国土交通大臣としてどのような見解を持っているのか。
- ・高速道路料金の引下げについて、ETC 搭載車両以外の車両についても対象に含めるべきではないか。
- ・国土交通省の車両管理業務委託の見直しによる支出の削減について、大臣の意気込みを語っていただきたい。

小宮山 泰子君(民主)

- ・「安心実現のための緊急総合対策」(平成 20 年 8 月 29 日)に盛り込まれた高速道路料金の引下げについて、その目的は何か。また、引下げの効果及びその検証時期についてどのように考えているのか。
- ・観光政策の観点からも、貸切バスを対策に加えることを検討すべきではないか。

三日月 大造君(民主)

- ・淀川水系河川整備計画案に対する大阪府、京都府、滋賀県及び三重県による 4 府県知事合意(平成 20 年 11 月 11 日)について、国土交通大臣はどのような感想を持っているか。
- ・進行中の公共事業を中止、休止、凍結するためのルール作りの必要性についてどのように考えるか。
- ・平成 19 年度決算検査報告の概要にある「道路整備特別会計における支出の状況について」の指摘はどのようなものか。

後藤 齋君(民主)

- ・新たな道路の中期計画の策定に際してどのように臨むのか。また、中期計画を精査し平成 21 年度予算や法改正に反映させるべきと考えるが、どのような手順で行おうとしているのか。
- ・地方道路整備臨時交付金について、道路特定財源の一般財源化の際には廃止をするのか、抜本的に見直しすることとなるのか。また、改正後の道路整備費財源特例法の取扱いはどのようになるのか。
- ・「生活対策」に盛り込まれた高速道路料金の引下げが年間 2500 億円の予算で実施できるのか。また、2 年間とした理由は何か。道路整備特別措置法第 23 条で定める料金の額等の基準を軽視した制度設計となっていないか。

穀田 恵二君(共産)

- ・京都、滋賀、大阪、三重の4府県知事が淀川水系河川整備計画に係る大戸川ダム計画の見直しを表明したが、これを受けて国として大戸川ダムを同計画から除外する意向はあるのか。
- ・ダム計画を中止した場合、地域住民の生活再建、地域振興のための法整備が必要と考えるが、これについてどの

ように考えるか。

- ・川辺川ダムの計画見直しを表明した熊本県知事と大臣との会談を受けて、大臣は「ダムによらない治水を極限まで追求する場を設けたい」と発言したが、これはダムを建設しないということもあり得るといふことか。

- | |
|---|
| <p>2 特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求める件（内閣提出、承認第1号）</p> <ul style="list-style-type: none">・金子国土交通大臣から提案理由の説明を聴取しました。 |
|---|